

● 広報

おくび



2018

4

NO. 762





～雪上での熱戦～

小玉川青年団イチコロ（藤田梨絵代表）が主催する「雪の中の大冒険」が、3月11日、旧小玉川小中学校で開催されました。雪上に立てたポールをいち早く取れるかを競うスノーフラッグ対決では、子どもたちがポールを目指して激走。予選を勝ち抜いて行われた決勝では互いに一步も譲らず、最後まで目の離せない熱戦を繰り広げていました。

平成30年度予算 「わくわくするまち」 白い森の国づくりに向けて

平成30年度
予算

「わくわくするまち」

白い森の国づくりに向けて

小国町議会3月定例会が、3月6日から16日まで開催され、平成30年度のまちづくりの方針とその予算が決まりました。平成30年度一般会計予算は57億6900万円で、特別会計と企業会計を合わせた全会計予算総額は101億9506万7千円、昨年度と比べて10億184万7千円、8.9%の減となりました。今月は、町予算の仕組みと平成30年度施政方針、予算概要についてお知らせします。

予算とは？

予算とは、1年間（4月から翌年3月まで）に入ってくるお金と使うお金を見積もってまとめたものです。

1年間にどれくらい収入があるか、その収入を使つてどのような事業（行政サービス）を行うかを新しい年度が始まる前に計画し、その費用を見積もり、整理します。

小国町に入ってくるお金を

「歳入」、使うお金を「歳出」と呼びます。予算には、一般会計のほか、国民健康保険や下水道などの特別会計と水道や病院、老人保健施設経営などの企業会計があり、11会計に分けられています（2ページ表1参照）。

歳入には住民税や固定資産税など直接小国町に納められている町税や町営バス利用料や体育館使用料などの各種使用料・手数料などがあります。

また、全国の市町村が一定の水準で行政サービスが行え

区 分		当初予算額	対前年比伸率
一 般 会 計		57億6,900万円	▲2.8%
特 別 会 計	簡 易 水 道 事 業 会 計	2,244万円	▲29.1%
	国民健康保険事業会計	7 億8,422万円	▲14.1%
	部 落 有 財 産 会 計	1 億1,034万円	▲2.8%
	下 水 道 事 業 会 計	3 億6,229万円	▲5.4%
	訪 問 看 護 会 計	9,258万円	8.3%
	介 護 保 険 会 計	10億185万円	4.3%
	後期高齢者医療会計	1 億659万円	3.6%
計		24億8,031万円	▲4.2%
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	12億2,560万円	▲2.6%
	老人保健施設事業会計	3 億9,718万 3 千円	0.6%
	水 道 事 業 会 計	1 億8,003万 1 千円	▲79.5%
	工業用水道事業会計	1 億4,294万 3 千円	0.4%
	計	19億4,575万 7 千円	▲27.2%
合 計		101億9,506万 7 千円	▲8.9%

【表1 平成30年度各会計予算額】

平成30年度予算 「わくわくするまち」 白い森の国づくりに向けて

目的別内訳	当初予算額	構成比	対前年比伸率
町 税	9 億3,227万 7 千円	16.2%	▲1.5%
地 方 議 与 税	5,990万円	1.0%	▲0.2%
利 子 割 交 付 金	100万円	0.0%	0.0%
配 当 割 交 付 金	150万円	0.0%	▲6.3%
株式等譲渡所得割交付金	20万円	0.0%	0.0%
地方消費税交付金	1 億3,800万円	2.4%	0.0%
自動車取得税交付金	900万円	0.2%	28.6%
地方特例交付金	120万円	0.0%	▲14.3%
地 方 交 付 税	26億3,000万円	45.6%	▲0.8%
交通安全対策特別交付金	100万円	0.0%	0.0%
分 担 金・ 負 担 金	2,177万 7 千円	0.4%	▲52.8%
使用料・手数料	8,432万円	1.6%	▲0.4%
国 庫 支 出 金	4 億4,308万 3 千円	7.7%	▲3.6%
県 支 出 金	2 億7,836万 7 千円	4.8%	▲24.8%
財 産 収 入	4,496万 2 千円	0.8%	3.5%
寄 付 金	2,400万円	0.4%	20.0%
繰 入 金	4 億1,883万 3 千円	7.3%	13.9%
繰 越 金	1 億円	1.7%	0.0%
諸 収 入	3,258万 1 千円	0.6%	54.9%
町 債	5 億4,700万円	9.5%	▲11.0%
合 計	57億6,900万円	100.0%	▲2.8%

【表 2 平成30年度歳入目的別内訳】

設定している戦略プロジェクトを着実に進めるため、町長が予算編成方針を指示します。予算編成方針の指示を受けた各担当課では、これまでの事業の検証・評価を踏まえ、目標達成に向けた課題は何か、そのためには何が必要かを考え、1年間で行う仕事と必要なお金を整理して予算を要求します。予算を考える職員は、仕事の中でさまざまな場面で町民の皆さんから聞いた意見などを整理して予算に反映させます。

その後、町の財政状況や事業の優先順位などを各担当課とまちづくり・財政担当課である総務企画課が調整を行ったうえで、町長、副町長、教育長が内容を判断し、予算（案）が出来上がります。

この予算（案）を小国町議会3月定例会に議案として提出し、議員の方々がその内容を確認・審議し、議決をいただくことで新年度予算として成立します。そして4月からそのお金を使った仕事が始まる。

るように所得税や消費税などといった国税の一部を、市町村に入ってくる税金の額や人口規模などに合わせて国が交付する地方交付税や地方消費税交付金などがあります（3ページ表2参照）。

地方交付税は、町税と同様に一般財源と呼ばれ、町が独自に使い道を決められるお金です。この他に特定財源と呼ばれるものもあり、これは、

使用道が決められているもので、国・県の補助金などがあります。

歳出は、使う目的で議会費や総務費、民生費、土木費などに分けられます（4ページ表3参照）。

また、目的別の分類のほか、人件費や物件費などの性質別に区分して財政構造を分析しています（4ページ表4参照）。

予算ができるまで

予算編成では、はじめに国の予算編成の考え方や方向性、地域経済状況などを整理したうえで、まちづくりの計画である「第4次小国町総合計画」や「過疎地域自立促進計画」の重点政策課題への対応、「地域創生総合戦略」で

平成30年度予算 「わくわくするまち」 白い森の国づくりに向けて

義務的経費が 予算の4割占める

平成30年度一般会計の歳出の41%、23億6637万6千円が義務的経費となっています。義務的経費とは、職員の

給料や議員や駐在員、消防団員などの報酬といった人件費と公債費、扶助費のことです。町では、多額の費用を要する事業をする場合に費用を平

準化するため、資金を借り入れて仕事をしています。これまでの借入金のお金や利子の償還に支出するお金が公債費になります。

扶助費とは、社会的に手助けが必要なかたへの福祉扶助や医療扶助等であり、法律や制度で定められたお金になり

目的別内訳	当初予算額	構成比	対前年比伸率
議会費	8,072万8千円	1.4%	▲2.2%
総務費	9億2,087万6千円	16.0%	9.2%
民生費	12億5,303万6千円	21.7%	▲4.0%
衛生費	4億9,492万7千円	8.6%	0.5%
労働費	693万4千円	0.1%	▲23.2%
農林水産業費	2億2,540万円	3.9%	▲32.5%
商工費	3億5,028万円	6.1%	▲16.7%
土木費	8億3,047万4千円	14.4%	▲3.5%
消防費	2億8,950万3千円	5.0%	0.3%
教育費	4億4,845万1千円	7.8%	2.5%
災害復旧費	279万1千円	0.1%	0.0%
公債費	8億6,059万円	14.8%	0.9%
諸支出金	1万円	0.0%	0.0%
予備費	500万円	0.1%	0.0%
合計	57億6,900万円	100.0%	▲2.8%

【表3 平成30年度歳出目的別内訳】

性質別内訳	当初予算額	構成比
義務的経費	23億6,637万6千円	41.0%
投資的経費	3億9,314万8千円	6.8%
物件費	10億4,264万5千円	18.1%
維持補修費	2億7,495万4千円	4.8%
補助費等	11億1,093万7千円	19.3%
その他の経費	5億7,594万円	10.0%
合計	57億6,900万円	100.0%

【表4 平成30年度歳出性質別内訳】

平成30年度施政方針

集運搬・処理や斎場運営、町道の除排雪経費などの日常生活に直結する経費も増加しています。また、一般会計から各特別会計や企業会計に負担金を支出しながら、さまざまな行政サービスの水準を低下させることなく、さらに良いものにしていくことに知恵をしぼって予算を編成します。

施政方針は、その年1年間の町長のまちづくりの基本方針や政策をまとめたものです。それでは、ここから平成30年度施政方針の概要を紹介いたします。

まちづくりの基本的考え方

平成30年度の予算編成と施策の構築にあたっては、地方自治体を取り巻く環境変化、さらには、国、県の動向を捉えながら、まちづくりの戦略的な考え方として位置づけて

平成30年度予算 「わくわくするまち」 白い森の国づくりに向けて



▲白い森の象徴のひとつであるブナの原生林

いる「白い森まるごとブランド構想」の実現に向け

1. 「白い森まるごとブランド戦略」の展開

2. 白い森おぐにの「暮らしやすさ」の追求

3. 白い森おぐにの「魅力や資源」の向上対策

4. 健全な行財政運営

の4つに沿って、限られた財源を有効に活用し、暮らしの安定・安心に向けた施策や未来の飛躍につながる施策を取りまとめました。

白い森まるごとブランド戦略の展開

地域商社設立に向けた準備

白い森のブランド化を図るため、白い森おぐにの認知度の向上や町民の自発的な活動への支援、白い森ブランドの商品・サービスの拡充を図るとともに、こうした取り組みを効果的に展開していくための「地域商社の設立」に向け、必要な人財確保を図りながら、具体的な準備を進めます。

移住定住の促進

首都圏での移住イベントに参加し、広く情報発信するとともに、小国に興味のあるかたを対象にお試し滞在への支援、移住希望者との交流会や体験ツアーを展開します。また、企業等の労働力確保に向け、引き続き県内外の高校を訪問する活動を展開するほか、インターネットなどでの情報提供を図るため、企業求人プラットフォームを構築しま

す。

空き家を試験的に活用

空き家対策については、町内の地域活動やイベントに参加している学生等の若者や移住希望者が、短期間滞在するための施設として、ゲストハウスへの改修を試験的に実施します。

協力隊制度の活用

少子高齢化が進む中、地域の外の人財を積極的に受け入れながら、地域力の維持・発展を進めるとともに定住、定着を図るため、「緑のふるさと協力隊」や「地域おこし協力隊」制度を活用し、今年度も「緑のふるさと協力隊」1人、「地域おこし協力隊」6人の任用を目指します。

白い森おぐにの暮らしやすさの追求

子育て環境の充実

高校3年生までの医療費無



▲町内各保育園での英語ふれあい事業

償化と第2子からの保育料の軽減策を継続するとともに、昨年度開所した病後児保育室を効果的に運営していきま

保小中高一貫教育の実践

昨年度取りまとめた「保小中高一貫教育構想」を基に、児童・生徒それぞれの育成ステージ間の円滑な接続に取り組むとともに、特別支援教育の充実等を図ります。そのため、新たに保小連携コーディネーターや英語教育推進員を配置し、保育園と小学校の連携強化や国の新学習指導要領

の改訂に対応します。

地域総がかりの教育

昨年度、町内全ての学校運営協議会が参画する合同学校運営協議会が組織されましたので、各学校が抱える教育課題への対応に加え、各協議会で情報の共有化を図りながら、学校、地域、家庭の結びつきを強化し、「地域総がかりの教育」を展開します。

多様な学びの場の創出

白い森学習支援センターでは、英会話講座、運動教室、プログラミング講座、各種学習講座や自主学習会などを実施します。また、夏休みなどには、地域企業の協力によるサイエンス講座や旧校舎を活用した夏の学校等を開催します。

生涯学習・スポーツの推進

生涯学習講座では、環境教育講座、地域学講座、白い森仙人講座等を開講し、本町における生活の知恵、地域文化

を再認識する機会や環境学習の場を提供するほか、ピアノコンサート、白い森芸術祭、文化講演会等を開催するとともに、これまで小中学生を対象にしていた芸術鑑賞事業を、広く町民に開放します。

町民の運動機会と地域間交流を推進するため、サマースポーツ大会、ウインタースポーツ大会、ニュースポーツ大会を開催します。

消防団・自主防災組織の強化

自主防災組織の組織化に向けて、町中心部において地域、消防団との意見交換会を開催するほか、自主防災組織に対する資機材整備を支援します。また、消防団については、軽四輪積載車を長者原・田沢頭・玉川・舟渡地区に配備し、機動力向上を図ります。このほか、新原地内に消火栓を設置するとともに、叶水、増岡地区に防火水槽を新設します。

高齢者等暮らし応援事業



▲昨年度配備された軽四輪積載自動車

高齢者等暮らし応援事業を引き続き展開し、豪雪地でも高齢者等が安心して暮らせる環境づくりを図ります。

出会いの場創出と新生活支援

民間団体などが取り組む出会いの場づくりを支援するとともに、経済的に厳しく結婚に踏み切れないかたに、新生活支援金を交付します。

出生記念品の贈呈

安心して妊娠、出産、育児が行えるよう、出産支援金を交付するとともに、母子の健

康維持と子育て支援のため、母子保健事業や特定不妊治療助成事業、生後6カ月から中学3年生までのインフルエンザ予防接種費用の助成を継続します。また、出生時の記念品として、お子さんの名前入りバスタオルを贈ることとしました。

労働力確保に向けて

町内企業の労働力確保に向けて、ハローワークと連携した合同就職面接会等を実施するほか、新規就職者等を対象にした交流行事の開催や町内就職祝い金の交付などを継続します。さらに、介護職の人財確保と就業希望者への支援として、引き続き介護職なかも創出事業を実施します。

免許自主返納者に

町営バス無料利用券

町営バス4路線とデマンドタクシー3路線を運行し、住民の足の確保に努めるとともに、昨年11月、北部地域において試行運行した「空白地有

平成30年度の主な事業

白い森まるごとブランド戦略の展開

白い森まるごとブランド構想推進事業	819万9千円
白い森みらい創生事業	3,600万2千円
白い森メディア戦略推進員事業	360万2千円
移住定住促進事業	854万5千円
空き家改修パイロット事業	221万4千円
地域づくり支援員導入事業	1,148万3千円
集落活動維持保全事業	342万8千円
地域スポーツ振興支援員導入事業	312万1千円

白い森おぐにの「暮らしやすさ」の追求

福祉医療給付事業	5,069万3千円
保小中高一貫教育支援事業	3,733万円
ICT活用推進事業	2,218万1千円
消防ポンプ自動車購入事業	2,295万2千円
高齢者等暮らし応援事業	872万3千円
結婚支援推進事業	133万2千円
妊婦出産支援事業	714万7千円
地域企業人材マッチング促進事業	315万8千円
公共交通運行事業	5,148万5千円
人工透析患者送迎事業	2,318万3千円
除雪機械購入事業	4,560万7千円

白い森おぐにの「魅力や資源」の向上対策

農業担い手育成事業	1,136万1千円
小国の住宅総合支援事業	2,450万円
森林セラピー推進事業	528万8千円
インバウンド推進事業	306万円
道の駅機能拡充事業	6,253万7千円
観光施設リフレッシュ事業	307万5千円
観光施設リニューアル事業	300万円
需給調整推進事業	680万6千円
多面的機能支払事業	4,864万9千円
畜産規模拡大支援事業	2,460万3千円
家畜管理事業	381万1千円
有害鳥獣被害対策事業	500万3千円
特用林産物生産支援事業	160万1千円
林地台帳整備事業	264万2千円
個店の魅力創出・商業活性化支援事業	400万円

健全な行財政運営

小国町総合計画基本計画策定事業	339万4千円
おぐに開発総合センター周辺土地利用計画策定事業	300万円
職員研修事業	687万3千円



▲昨年11月に北部地区で行われた空白地有償運送

高齡者福祉の推進
 支え合いほつとライン事業を継続し、高齡者等が住み続けてきた地域で安心して暮らすための安心見守りサービスや地域サロンの活動をサポートします。

償運送」事業を、通年の実証実験として取り組み、当該事業の町内地域での導入の可能性を探ります。さらに、高齡ドライバーによる交通事故を防止するため、免許証の自主返納を行った65歳以上のかたに、町営バス無料利用券を発行します。

人工透析患者の負担軽減
 人工透析患者送迎事業を実施し、患者の皆さまの負担軽減を図ります。

認知症カフェを開催
 認知症サポーター養成講座をはじめ、認知症に関する講演会等を開催するとともに、認知症高齡者の家族や地域住

民の情報交換や交流の場として、認知症カフェを開催します。

ロータリ除雪車1台を更新
 克雪対策では、ロータリ除雪車1台の更新を行い、除雪体制の充実を図ります。

上水道針生新水源施設を稼働
 新水源施設の配水池周辺整備を実施するとともに、現在使用している大宮配水池からの切り替え工事を行い、今年

平成30年度予算 「わくわくするまち」 白い森の国づくりに向けて

度前半に新施設からの給水を開始します。

白い森おぐにの 魅力や資源の向上対策

新規就農支援

国の事業を活用し、引き続き若者の就農を支援するほか、町単独の創農チャレンジ応援事業で就農者を支援します。

商店街の賑わい創出

地域経済の活性化に取り組んでいる商工会に支援を行うほか、ハロウィン・イベントや小国いきいき街づくり公社の交流空間の創出等、中心商店街のにぎわいづくりの取り組みを支援します。

森林セラピー事業

森林セラピー事業では、受付案内業務の円滑化と事業の効果的な展開を進め、サービスマシンの強化を図ります。

道の駅の直売所機能を強化

道の駅は、新たな直売所を整備し、町内産農林水産物はじめとする「白い森ブランド」の販売拠点として、白い森情報の発信拠点として、その機能を強化します。

観光施設のリフレッシュ

梅花皮荘及び川入荘については、建築から約40年が経過し、施設の老朽化に加え、利用者のニーズも多様化していることから、改修に向けた調査を行います。



▲昨年15回目を迎えたおぐに鍋まつり

米の需給調整はこれまで同様

国の農業政策が変わり、今年度から米の生産数量の配分が廃止され、産地の主体的な判断により、生産・販売が行われることとなりましたが、山形県農業再生協議会では、引き続き各市町村の生産の目安を配分し、需給調整を行う方針を打ち出しています。

本町においても、県協議会の生産の目安に即し、これまで同様、とも補償制度や水田フル活用ビジョンに基づき、地域特性を活かした産地づくりを展開します。

里山景観の維持

農地が有する多面的な機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援する多面的機能支払い交付金は、新たに組織される1組織を含めた町内20の活動組織に対して支援を行います。また、中山間直接支払い事業や耕作放棄地の解消、集落環境の保全、里山景観の維持に努めます。

畜産振興

昨年、「米沢牛」が国の「GI」地理的表示保護制度に登録されたことから、需要の拡大が見込まれますので、米沢牛の生産地でもある本町における生産体制を強固にするため、町有牛制度による肥育牛の確保や本庁畜産組合が実施する簡易畜舎整備に対し支援します。

林地台帳の整備

国では、森林の所在や所有



▲毎年開催される小国町和牛共励会

平成30年度予算 「わくわくするまち」 白い森の国づくりに向けて



▲町内ではキノコの菌床栽培も行われている

者を明らかにすることを法律化しましたので、これに基づき森林の整備や活用を進めるため林地台帳を整備します。

野生キノコの出荷制限対策

出荷制限の措置がとられている本町の野生キノコについては、国・県との連携を図り、早期解除に向けた取り組みを進めます。解除には、より多くの野生キノコの放射性物質検査を行い、安全性の確認が必要であるため、検体を確保する事業者に対し支援します。

高収入品目種の植栽

短期間で収入が期待できる広葉樹種栽培の実証に向けて、クロモジやキハダ、ウルシ等の植栽に取り組みます。

有害鳥獣被害対策

サル等による農作物被害の軽減やツキノワグマ出没による住民への被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊による取り組みと、担い手の確保のため猟銃やワナの免許取得に対する支援を行います。また、電気柵設置への支援を継続します。

健全な行財政を

運営するために

第5次総合計画策定にむけて

昨年度着手した第5次総合計画については、高校生を含めた町民のワークショップを通して民意の反映に努めるとともに、有識者会議による課題解決のための論点整理を行いながら取りまとめていきます。



▲総合センターと周辺施設

センター周辺の土地利用計画

老朽化している総合センターの再整備については、二ノ宮都市公園、おぐに保育園、町民総合体育館、小国小学校などを含む整備エリアの環境対応を検討するため、一帯の土地利用計画を取りまとめます。

県庁に職員を派遣

職員の研鑽事業として、引き続き、一般財団法人地域活性化センターへ派遣するほか、本年度は山形県庁に一名派遣することとしました。

むすびに

私が町長という仕事に就いて2年が経過しようとしています。時代はいま、大きく変わろうとしていた時代から、安定を求める時代に移行しています。人口減少、少子高齢化、経済の低成長などに伴い、地域社会はさまざまな問題を抱えています。

まちづくりは、そこに住む個人や団体、企業など、多様な主体が参加することで、より活発に推進することができると確信しています。「白い森おぐに」をどう成長させていくかが、私に課せられた役割であると考えています。

しかし、お互いの意識が離れていたら問題は解決できません。これからは、積極的にまちづくり情報を開示し、町民の皆さんと手を取り合って、町民の皆さんの輝きによって、「わくわくするまち」白い森の国づくりに邁進してまいります。



中学校近くの桜を色とりどりに描く ～キラキラッとアートコンクールで伊藤沙雪さんが全国表彰を受賞～

第16回キラキラッとアートコンクールにおいて、小国中学校2年の伊藤沙雪さん(あけぼの)が、応募作品1,512点の中から50作品に贈られる優秀賞を受賞しました。このコンクールは、子どもたちの可能性を応援したいという想いで平成14年から三菱地所株式会社(東京)が主催しているものです。

伊藤さんは、「サクラきれい!」というタイトルで中学校近くの桜を水色や緑、ピンクなどさまざまな色の絵の具を使って描き、見事優秀賞に輝きました。

伊藤さんは、「賞を受賞してみんなにほめてもらえてとてもうれしかったです。絵を描くのが大好きなので、これからも、色々な絵の具を混ぜて、色とりどりの植物などを描いていきたいです。」と話してくれました。



ふるさとを思って ～山形県小国郷人会総会～

関東在住の本町出身者で組織する山形県小国郷人会(保科秀三会長)の総会が、2月24日、都内で開催されました。総会には会員52名が出席したほか、町からは町長や町議会議員、町商工会長などが参加し、出席者と懐かしい思い出話に花を咲かせていました。また、同会から寄付金10万円が町社会福祉協議会に贈られることとなり、3月5日、仁科町長から同協議会河内昭佐会長へ手渡されました。



小国ならではの遊び ～第23回雪の学校～



小国ならではの雪の暮らしや遊びを楽しんでもらおうと五味沢地区住民などの実行委員会が主催している第23回雪の学校(齋藤重美校長)が、3月3～4日の2日間、りふれ周辺で行われ、県内外から15人が参加しました。参加者は雪山散策やウサギ追、メープルサップ採取、さいず焼きなどを体験したほか、最終日には卒業試験として尻滑りが行われ、無事に全員が合格しました。

series24

協力隊通信

「これからもよろしくお願いします！！」

緑のふるさと協力隊 ^{やまなか} 山中 ^{なち} 那智

3月14日で緑のふるさと協力隊としての任期が終了しました。雪の残る4月に着任してからあっという間でした。1年間で本当に短かったと感じます。でも、今まで生きてきた中で1番濃密な1年間でした。

協力隊としての1年間、さまざまな活動を通して、素晴らしい人とのつながりができ、たくさん学び、成長することができました。

せっかく作ったつながりを1年間で終わらせるのはもったいない、まだまだ学ぶべきことがここにはあると思い、来年度も小国町に残ることに決めました。僕が何をしているのかは、どこかで直接会ったときに聞いてください！

「雪と暮らす、雪に学ぶ」

地域おこし協力隊 ^{のぐち} 野口 ^{たつひこ} 達光

3月3日、4日に五味沢地区で「第24回雪の学校」が開催されました。前日までの強風が嘘のように、2日間とも素晴らしい晴天に恵まれました。2日目の卒業試験では、恒例の尻滑りが行われ、五味沢ワラビ園のある山の頂上まで登ると、そこには飯豊連峰まで見渡せる絶景が広がっていました。登るときはもちろん楽ではありませんが、そこからの景色を見ると「登ってよかった」と、苦労して感動を得るという大切なことも教えてくれたような気がします。

今年は大学生の参加などもありましたが、残念ながら参加者は減少傾向にあります。「小国町にはこんなところもあるんだよ」という思いを、ぜひ町内外の人に“あなた”が広げていきましょう。



「小国での驚き」

地域おこし協力隊 ^{ねもと} 根本 ^{しゅんすけ} 俊輔

雪もだいぶ溶け、除雪で大変だった日々が懐かしく感じられます。

さて、小国町に来て9か月。まず驚いたのは、ヘンクサでした。家の中に遠慮なく入り込んでくる。ときには一緒にお風呂に入ることも！もうお友達みたいな感じです。次に雪！ある程度は覚悟していたのですが、甘かった。毎日除雪の日々。たまに晴れた日の嬉しさ！東京にいた頃はロマンチックなイメージしかなかった雪の怖さや楽しさなど、新たな一面を知ることができました。

これからは地域にとけこめるよう一生懸命がんばりますので、今年度も、引き続きよろしくお願いします。

「さいごの協力隊通信」

地域おこし協力隊 ^{みやざき} 宮崎 ^{みほ} 美穂

3月一。高知では桜が咲き、各地で春到来を耳にするようになりましたが、ここの冬はじっとしているようです。春とは名ばかりの小国から、3月末に旅立ちました。行き先は村山市。みなさんさようなら、とは言いません。これからも末永く、関わり続けたいと思っていますからです。仕事があれば持続可能な関係を築き、この先の活動が小国町のためになれば最高です。各種デザイン・制作・農作業など遠慮なく相談してください。約2年間、本当にお世話になりました。このご恩は決して忘れません。これからもよろしくお願いします。



羽越水害から50年
災害の爪痕をたどって
最終回



▲横川ダムとその周辺の様子（横川ダム管理支所提供）



▲平成18年7月31日の最終打設式では、地元の子どもたちのメッセージ入りの記念石を埋設



▲平成17年5月21日に行われた横川ダム定礎式



▲毎年夏には白い森おぐに湖体験を開催



▲町内外のかたが冬にワカサギ釣りを楽しむ



▲移植された飛泉寺の大イチョウ



▲年々利用者が増えている水源の郷交流広場
パークゴルフ場



荒川流域に壊滅的被害をもたらした羽越水害を契機に、本町や関川村など荒川水系流域の水害からの安全度を高めるため、昭和53年8月に大石ダム、平成20年3月に横川ダムがそれぞれ建設されました。

横川ダムは、洪水調節、流水の正常機能の維持、工業用水供給、水力発電の機能を備えた多目的ダムとして、昭和56年の調査から平成20年3月23日の完成まで約27年の歳月をかけて建設されました。完成から10年を迎えた横川ダムは、周辺の自然環境に融合しながら「白い森おぐに湖」の名称で多くの人に親しまれています。水源の郷交流広場パークゴルフ場や冬の湖面に降り積もった雪の上でのワカサギ釣りを楽しみに町内外から多くのかたが訪れています。夏には白い森おぐに湖体験が開催され、ダム周辺施設を活用したイベントが行われるなど、人々に楽しみと潤いをもたらしています。

荒川水系を管理する羽越河川国道事務所の松平信治所長は、「横川ダムは飯豊山系の自然豊かな場所であり、春は新緑、夏は普段ダム湖に沈む夏街道や緑の絨毯、秋は紅葉、冬は輝く白の世界と四季折々の絶景が待っています。他の地域では味わうことができないこの絶景は地域の宝だと思います。横川ダム完成以来、上流で降った雨の5〜9割をダムで受け止め、下流の洪水を抑えることができ、小国町の水害に対する安全性はかなり向上したと思っています。一方、全国各地で激甚化する豪雨や比較的降雨の少ない地域での豪雨なども発生しており、小国町も例外ではないと思っています。50年前の出来事を再認識していただき、一人ひとりが防災について考え、日ごろからの備えをしていただければと思っています。横川ダム管理支所協の『きてくる館』には、羽越水害や自然環境についての展示がありますので、学びの場として子どもから大人まで幅広いかたに活用いただければと思います。」と話してくださいました。

小国町議会

3月定例会

平成30年第3回小国町議会定例会が、3月6日から16日まで開会されました。平成29年度一般会計補正予算や平成30年度各会計予算、条例改正など31議案が審議され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

平成29年度一般会計予算を

1億3263万1千円減額

一般会計では、若者定着奨学金の追加募集に係る経費や県執行事業の主要地方道玉川沼沢線道路改良に係る負担金等を追加したほか、各事業の実績見込みに基づき不用額を減額しました。この結果、補正額は1億3263万1千円の減額となり、補正後の予算総額は64億1763万6千円となりました。

小国町白い森ふるさと

応援基金条例の制定

これまでふるさと納税につ

いては、一般財源として活用していましたが、ふるさと納税制度を活用した事業の透明性との確性を確保し、本町を応援する方々の思いが反映された施策を推進するため、「小国町白い森ふるさと応援基金」を設置することとしました。

小国町水道給水条例の

一部を改正

水道事業では、上水道の新たな水源地と配水池の整備を平成27年度から進めてきましたが、新水源からの水道供給を平成30年度から開始できる見込みとなり、より安定した給水が可能となります。今回の新水源は、国・県の補助金や地方債、さらに内部留保資金を充当して整備を図りましたが、整備に要した地方債の償還に要する経費が後年度の負担になります。水道事業は、事業運営に必要な経費は料金収入を充てるという独立採算を基本に経営しており、返済に必要な財源を確保し、経営基盤の安定化を図るため、平

均で10・2%水道料金を引き上げることとしました。なお、新料金については平成30年7月1日から適用します。

小国町介護保険条例の

一部を改正

介護保険料については、被保険者である65歳以上の人口や各種介護サービスの利用見込み等を推測し、今後3年間のサービスの提供に必要な財源として、国の基準に沿って改定しました。改定にあたっては、国全体の動向を踏まえながら、本町における訪問看護サービスの拡充や特定施設入居者生活介護事業所の新設などを見込む一方で、基金の取り崩しによる保険料増額幅の軽減を図り、基準保険料月額は、これまでから579円増の5890円に設定しました。

小国町温泉健康館条例を廃止

中央総合レクリエーション基地の観光施設である小国町温泉健康館は、「レストラン」及び「温泉健康館ゆーゆ」の

営業を休止していますが、「温水プール」については指定管理者制度を活用して運営を継続してきました。建設から約25年が経過し、近隣市町にも同様の施設が建設され、利用者は減少の一途をたどっており、現在は主な利用が町内のスイミングスクールや健康増進活動等で占められ、施設の活用機能が大きく変化しています。また、昨年11月の風害により屋根が一部破損し、応急復旧を行いました。3月1日からの強風によって、さらなる被害が発生しました。施設を取り巻く環境の変化や復旧に要する多額の経費、今後の施設の経営予測などを総合的に勘案した結果、観光施設として設定した当初の目的、その用途は終了したものと判断せざるを得ず、施設を廃止する決定をしました。なお、温水プール機能のあり方について、今後、社会体育施設の観点から利用者や学校、スポーツ関係団体等、広く意見をいただきながら、検討していきます。

小国町病後児保育室の愛称が 「にこにこ」に決まりました

今年度開設した小国町病後児保育室の愛称を募集したところ、応募総数48通から選考の結果、渡辺千晴さん（舟渡）が応募した「にこにこ」に決定しました。

3月22日には、愛称採用者表彰式が行われ、仁科町長から渡辺千晴さんに表彰状が送られました。愛称の「にこにこ」は、「病気が治ってきて、『にこにこ』元気になる場所」から考えたそうです。



故 高橋 耕一さん

故 高橋 耕一さん
叙位（正六位）を受章

元小国町教育長の故・高橋 耕一さん（伊佐領）が、叙位（正六位）を受章され、2月19日にご遺族に伝達されました。

高橋さんは、昭和23年4月に小国小学校で教職に就かれ、昭和63年まで40年の永きにわたり、主に本町を中心に教育振興に尽力されました。また、昭和63年から平成12年まで小国町教育委員会教育長を務められました。高橋さんは、高い見識と卓越した指導で学校経営や本町教育活動に多大な実績を収め、本町教育の充実と発展に貢献されました。

白い森の国 “ふるさとおぐに” フォトコンテスト審査結果

白い森の国 “ふるさとおぐに” フォトコンテスト審査会が、平成30年2月26日に行われました。応募総数218点（一般の部204点、町民の部14点）の中から、厳正な審査の結果、次のとおり各賞が決定しました。

一般の部

最優秀賞	「秋は流れて」	内山義昭さん	（新潟県新潟市）
優秀賞	「魅せられて」	鈴木清子さん	（茨城県つくば市）
	「さあ、行くぞ熊狩」	高橋信弘さん	（山形県米沢市）
入選	「春陽景」	野島俊介さん	（新潟県三条市）
	「きらめく渓谷」	徳江 昇さん	（福島県国見町）
	「古の道」	小檜山裕行さん	（宮城県角田市）
佳作	「覚醒」	小鷹啓章さん	（千葉県浦安市）
	「光るススキ」	山口愛子さん	（新潟県新潟市）
	「春の贈りもの」	会田彦夫さん	（山形県山形市）
	「田植えの頃」	山川由美子さん	（山形県山形市）
	「山焼き」	遠藤貞夫さん	（山形県南陽市）
	「銀嶺」	遠藤敏夫さん	（福島県伊達市）
	「若緑の森」	齋藤 徹さん	（山形県飯豊町）
	「厳冬の流れ」	山田 茂さん	（福島県伊達市）
	「陽光につつまれて」	鈴木明吉さん	（山形県南陽市）
	「深山の桜」	鈴木貞治さん	（山形県天童市）

町民の部

優秀賞	「秋ざれ」	渡邊颯人さん	（小国小坂町）
	「晴れた冬の山並み」	高橋 聡さん	（越中里）

今年度もたくさんのご応募ありがとうございました。

入賞作品については、観光PRのため、小国町及び小国町が使用を認めた団体等が行う広報活動に使用させていただきます。

また、鈴木一雄審査委員長の講評と合わせて町のホームページで公開しています。

■問合先

産業振興課商工観光室
（☎62-2416）へ

小国町公共施設等用途別管理計画（案）のパブリックコメントについて

町では、公共施設等の適正な管理を推進するため、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、用途別管理計画の策定を進めています。これは、公共施設等を用途別に捉え、現状と課題を整理したうえで、各施設を適正に管理するために考え方を整理するものです。この計画を策定するにあたり、現段階の案を公表し、計画案に対する町民の皆さまからの意見を募集します。

■募集期間 4月2日(月)～4月20日(金)※郵送の場合は、20日(金)必着

■公表資料 小国町公共施設等総合管理計画(平成28年度策定)及び小国町公共施設等用途別管理計画(案)

■閲覧方法 小国町役場(2階情報コーナー、3階総務企画課)で閲覧できます。また、町ホームページからファイルをダウンロードできます。

■対象者 町内に在住または勤務、在学のかた

町内に事務所または事業所を有するかた、法人その他の団体

■意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの意見書様式または任意様式に次の内容を明記し、郵送、FAX、メール、持参のいずれかの方法で提出してください。(意見書様式は町ホームページから入手できます。)

①氏名(企業・団体名、部署名、担当者名)、住所、電話番号(名前、住所のないものは受付できません。)

②内容確認を行う場合がありますので、差し支えなければ、電話番号のほかにFAX番号やメールアドレスを記入ください。

③町外から町内に勤務または在学中のかたは、「勤務先」または「学校名」を記入ください。

④公共施設等用途別管理計画(案)に対する意見を簡潔に記入ください。計画(案)のどの部分に対する意見かわかるように、該当箇所のページ、行数を記入ください(計画全体に対する意見の場合は不要です)。

■その他 提出された意見は、町の考え方を付して町ホームページ上で公表します。意見提出者の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は公表しません。町が取得した個人情報は、小国町個人情報保護条例に基づき適正に管理します。個々の意見に対しての直接の回答は致しません。

■提出・問合せ先 小国町役場総務企画課管財・危機管理室(☎62-2112)へ

FAX: 0238-62-5464

E-mail: soumu@town.oguni.yamagata.jp

平成30年度

乳幼児健診の日程

乳幼児健診は、健康管理センターで行います。当日は、母子健康手帳を持参してください。

■4カ月児健診 受付13:10～13:20

■1歳児健診 受付13:00～13:10

月日	対象となるお子さん	
	4カ月児	1歳児
4月27日(金)	H29年12月生まれ	H29年4月生まれ
5月25日(金)	H30年1月生まれ	5月生まれ
6月29日(金)	2月生まれ	6月生まれ
7月27日(金)	3月生まれ	7月生まれ
8月24日(金)	4月生まれ	8月生まれ
9月28日(金)	5月生まれ	9月生まれ
10月26日(金)	6月生まれ	10月生まれ
11月30日(金)	7月生まれ	11月生まれ
12月21日(金)	8月生まれ	12月生まれ
1月25日(金)	9月生まれ	H30年1月生まれ
2月22日(金)	10月生まれ	2月生まれ
3月22日(金)	11月生まれ	3月生まれ

■1歳6カ月児健診 受付12:30～13:00

月日	対象となるお子さん
6月15日(金)	H28年10月、11月、12月生まれ
9月7日(金)	H29年1月、2月、3月生まれ
12月14日(金)	H29年4月、5月、6月生まれ
3月8日(金)	H29年7月、8月、9月生まれ

■2歳児歯科健診 受付13:00～13:15

月日	対象となるお子さん
5月16日(水)	H27年9月、10月、11月生まれ
8月22日(水)	H27年12月、H28年1月、2月生まれ
11月21日(水)	H28年3月、4月、5月生まれ
2月13日(水)	H28年6月、7月、8月生まれ

■3歳児健診 受付12:30～13:00

月日	対象となるお子さん
4月13日(金)	H26年8月、9月、10月生まれ
7月13日(金)	H26年11月、12月、H27年1月生まれ
10月12日(金)	H27年2月、3月、4月生まれ
1月11日(金)	H27年5月、6月、7月生まれ

ファミリー・サポート・センター 利用のお知らせ

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）が会員として登録し、子育ての相互援助活動を行っています。

■会員資格

○利用会員 小国町在住のかたで、小学校6年生以下の子どもの保護者

○協力会員 小国町に住んでいるかたならどなたでも

※両方会員 利用会員と協力会員を兼ねることも可能です。

■援助内容 保育施設等の開始時間前や終了後の預かり、保育施設・習い事等の送迎、保護者の短時間・臨時的就労の時の預かり、冠婚葬祭や学校行事の時の預かり、保護者がリフレッシュしたいとき など

■利用料金

【平日】 午前7時から午後7時まで1時間あたり600円、それ以外の時間は1時間あたり700円

【土日祝日】 1時間あたり800円

■申込方法 健康福祉課で会員登録手続きを行ってください。

■申込・問合せ先 健康福祉課（☎61-1000）へ

日本脳炎予防接種の 特例措置について

日本脳炎予防接種については、接種後に重い病気になる事例が発生し、平成17～21年度までの間、町からの案内を見合わせていましたが、現在は新たなワクチンが開発され、通常どおり予防接種が受けられます。

上記の期間で接種を受けることができなかったかたを対象に、平成23年度から特例として定期予防接種を受けることができる期間が緩和されています。

■特 例 ①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれのかたは、20歳になる前日まで日本脳炎予防接種を無料で受けることができます。（4回を完了していないかた）

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのかたは、2期の対象である9歳から13歳になる前日まで、日本脳炎1期接種（3回）を無料で受けることができます。

■その他 接種を希望されるかたは予診票を交付しますので、健康管理センターに母子健康手帳を持参してください。

■問合せ先 健康福祉課（☎61-1000）へ

..... 児 童 手 当 等 制 度 の ご 案 内

次の手当等には、それぞれ所得制限が設けられています。対象となるかたは、申請が必要です。

	児童手当	母子家庭等修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対 象 者	出生から中学校修了前の児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は、親に代わって児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は児童を養育しているかた。父・母が重度の障がい者である家庭。	身体、知的、精神に障がいのある児童を在宅で養育しているかた。（疾病による内部障がいも該当する場合があります）
手 当 額 （月額） 平成30年 4月現在	3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1子・2子10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 特例給付一律 5,000円	対象児童1人につき 2,000円	42,500～10,030円 加算額 2人目10,040～5,020円 3人目以降6,020～3,010円 ※所得、認定経過年数に応じて手当額が変更になります。	1級 51,700円 2級 34,430円
支給期間	出生から中学校修了まで（申請月の翌月から支給）	児童が小学校入学から満18歳に到達する年度末まで ※在学期間中のみ	児童が満18歳に到達する年度末まで ※一定の障がいがある場合は20歳未満	児童が満20歳に到達する月まで
支 給 月	6・10・2月	9・3月	4・8・12月	4・8・11月
現況届など	毎年6月に現況届提出	毎年8月に現況届提出	毎年8月に現況届提出	毎年8月に所得状況届提出

■問合せ先 健康福祉課（☎61-1000）へ

募集

町営住宅入居者募集

- ①町営住宅小坂町団地
3DK 1戸(4階)
■家賃 所得と家族構成による
■その他 所得制限あり
- ②町営住宅あけぼの団地
2DK 1戸(1階)
3DK 1戸(3階)
■家賃 所得と家族構成による
■その他 所得制限あり
- ③町営住宅あけぼの高齢者団地
1LDK 1戸(1階)
■家賃 所得と家族構成による
■対象 世帯所得が21万4千円以下で住宅に困っているかた
- ▽60歳以上のかたで自立した生活をおくることができ、同居するかたが配偶者または60歳以上の親族であること
- ④小坂町勤労者住宅
2DK 1戸(3階)
■家賃 38000円
- 対象 町内事業所にお勤めのかた

- ①〜④共通
- 敷金 家賃の3カ月分
- 募集期限 4月10日(火)
- 入居時期 4月下旬以降
- 問合先 地域整備課建設管理室(☎62・2431)へ

県営住宅入居者募集

- 募集住宅 3DK 8戸
- 家賃 所得により決定
- 対象 入居世帯の所得制限あり
- 敷金 家賃の3カ月分
- 募集期間 4月9日(月)〜4月13日(金)
- 入居時期 6月上旬
- 申込先 置賜総合支庁西庁舎(長井市)総合案内窓口
- 問合先 県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(☎0238・24・2332)へ

お知らせ

固定資産税課税台帳の閲覧 土地家屋価格等帳簿の縦覧

平成30年度固定資産税課税台帳の閲覧と土地家屋価格等

帳簿の縦覧を行います。この機会に所有する資産をご確認ください。なお、閲覧と縦覧は無料です。

- 期日 4月2日(月)〜5月31日(木)(土日祝日除く)
- 時間 8時30分〜17時15分
- 場所 役場町民税務課
- 問合先 町民税務課税政管理室(62・2403)へ

無料登記相談会

土地の境界・分筆、建物の新築・増築・取り壊しなどの登記に関することについての無料相談会を開催します。

- 日時 4月12日(木) 10時〜12時
- 場所 アスモ3階 交流室
- その他 事前の申し込みは不要です。
- 問合先 山形県土地家屋調査士会米沢支部 金子(84・6607)へ

危険物取扱者試験 準備講習会

- 区分 ①乙種第4類 ②丙種

講習日

- ①5月24日(木)〜25日(金)
- ②5月24日(木)

- 時間 9時30分〜16時30分
- 会場 米沢市すこやかセンター
- 申込期間 4月16日(月)〜5月14日(月)
- その他 講習会案内及び申込書は西置賜行政組合消防本部、消防署、各分署に配置しています。

- 問合先 西置賜行政組合消防本部予防課(☎0238・88・1797)へ

第6師団創立56周年・神町駐屯地創立62周年記念行事

- 日時 4月15日(日) 午前8時〜午後3時
- 場所 陸上自衛隊神町駐屯地(東根市神町南3・1・1)
- 内容 駐屯地一般開放・入場無料、観閲式、観閲行進、戦闘訓練展示、オートバイドリル、装備品展示、体験搭乗ほか

- 問合先 第6師団司令部広報室桑原(☎0237・48・1151)へ

4月の 保健カレンダー

1. 各健診の日程等

■4カ月児健診

- ・期 日 4月27日(金)
- ・受付時間 13:10~13:20
- ・対 象 平成29年12月生まれ

■1歳児健診

- ・期 日 4月27日(金)
- ・受付時間 13:00~13:10
- ・対 象 平成29年4月生まれ

■3歳児健診

- ・期 日 4月13日(金)
- ・受付時間 12:30~13:00
- ・対 象 平成26年8月、9月、10月生まれ

2. 場 所 健康管理センター

3. その他

母子健康手帳を持参ください。

4. 問合先 健康管理センター (61-1000) へ

子育て支援センターから

■4月の広場日程

広場名称	曜日	時間	申込
なかよし広場	月~金	9:30~11:30・13:00~15:30 (水・金は午後のみ)	不要

■対象者 なかよし広場 就学前のお子さんとお家のかた

■その他 平日はいつでも子育て相談に応じています。また、白百合保育園(水曜午前)、すみれ保育園(金曜午前)でも同様の場所を設けています。詳細は各保育園にお問い合わせください。

■問合先 子育て支援センター(おぐに保育園内 ☎62-2330)・白百合保育園(☎62-2436)・すみれ保育園(☎62-5284)

休日当番担当歯科医のお知らせ

4月1日(日)	米沢 笹生歯科医院	0238-21-0331
4月8日(日)	川西 長十歯科医院	0238-42-5152
4月15日(日)	米沢 中川歯科医院	0238-23-2062
4月22日(日)	米沢 伊藤歯科医院	0238-23-1538
4月29日(日)	南陽 竹田歯科医院	0238-47-2075
4月30日(月)	長井 西原歯科医院	0238-84-7722

求 人 情 報

右の表は3月13日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。

求人情報の詳細については、ハローワーク長井(☎84-8609)へ。

今月の納税 2018.4

4月期の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●4月26日(木) 水道料

●5月1日(火) 軽自動車税、介護保険料、下水道使用料、簡易水道料金、住宅使用料、保育料、児童福祉使用料

■問合先

町民税務課税政管理室
(62-2403) へ

事業所名	職 種	求人数	勤 務 時 間
大河内産業(有)	一般事務	1人	8:00~17:00
	砂利プラント運転士	1人	
	ダンプ・重機運転士	1人	
(有)豊嶋石英硝子	硝子加工	1人	8:30~17:00
(株)コメリ	販売・店舗運営職(リージョナル社員)	2人	8:45~17:45他
小国町介護老人保健施設 温身の郷	介護員【年度更新】	1人	8:30~17:00
社会福祉法人 小国福祉会	介護員【年度更新】	1人	9:15~18:15他
	介護員	1人	
アクサ生命保険(株) 長井営業所	商工会議所・商工会共済・福祉制度推進スタッフ	2人	9:15~17:00他
山和建設(株)	一級土木施工管理技士・一級建築施工管理技士【本社】	3人	8:00~17:00
	二級土木施工管理技士・二級建築施工管理技士【本社】	3人	
	ガソリンスタンド業務【急募】	1人	
長谷川工業(株)	マシニングオペレータ	2人	8:30~17:00
荒川興業(株)	製造加工	3人	8:30~17:05
	製造加工【アークカーボン加工】	3人	
	製造加工【モーター用ブラシの加工】	2人	
大和建設運輸(株)	土木施工管理技士	1人	8:00~17:00
UTエイム(株) 新潟キャリアセンター	(派) 半導体用治具の製造作業	3人	8:20~16:50他
(有)東部開発	農作業員	1人	8:00~17:00
ALSOK山形管財(株)	(請) 車両運行管理業務	1人	5:50~19:45の間の7時間以上

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人を掲載しています。

※町ホームページに求人情報を掲載しています。

春の火災予防運動

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

春の火災予防運動を、4月9日(月)～22日(日)までの14日間実施します。運動期間中は、午前7時と午後7時に防災ラジオにより、注意喚起が放送されます。また、8日(日)午後2時～4時まで町消防団の消防自動車火災予防のための町内防火パレードを行います。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えます。火の取り扱いには十分注意しましょう。

■問合先 町民税務課（☎62-2260）または
消防署小国分署（☎62-2154）へ

総合センター図書室から

～新着図書～

休館日 毎週月曜日・祝日

◇いのち	瀬戸内 寂聴
◇おらおらでひとりいぐも	若竹 千佐子
◇ホワイトラビット	伊坂 幸太郎
◇キラキラ共和国	小川 糸
◇おもかげ	浅田 次郎

相 談

▽行政相談

■日 時 4月21日(土)
10:00～12:00
 ■場 所 役場
 ■対応者 行政相談委員 齋藤恒助氏
 ■問合先 町民税務課町民生活担当へ

協会けんぽの 健康保険料率が変わります

協会けんぽ山形支部の健康保険料率を、平成30年3月分（4月納付分）から、9.99%から10.04%に改定されます。また、介護保険料については1.65%から1.57%に改定されます。

■問合先 全国健康保険協会山形支部
企画総務グループ（☎023-629-7226）へ

愛犬に 狂犬病予防注射を！

犬を飼う場合、飼い主のかたは愛犬に、年に一度必ず狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病に対しては現在のところ有効な治療法がありませんので、予防注射は必ず受けてください。

実施日	会 場	時 間
4月16日(月)	叶水基幹集落センター前	9:30～9:45
	白子沢警鐘台前	10:05～10:10
	沼沢駅前	10:15～10:25
	伊佐領会館前	10:35～10:55
	種沢農村公園	11:05～11:35
	宮の森会館前	13:30～14:00
	多目的屋内運動場「あいべ」駐車場	14:10～15:00
4月17日(火)	旧沖庭小学校前	9:30～9:55
	むつみ会館前	10:00～10:10
	長沢公民館前	10:25～10:35
	りふれ駐車場	10:45～11:00
	旧小玉川小中学校前	12:55～13:05
	玉川高齢者コミュニティセンター前	13:25～13:35
	旧足中分校前	13:50～14:00
	小国町役場東側駐車場	14:30～15:30

■持参するもの

鑑札、予防注射の通知はがき（はがきは登録しているかたにのみ送付）

■犬の登録について

犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きをしてください。

■注意点

注射の際、犬が暴れたり他の犬や人にけがをさせてしまうことも考えられます。しっかり抑えることができるかたが連れてきてください。

■問合先

町民税務課町民生活担当へ

マナーを
守りましょう

●放し飼いは禁止されています。つないで飼うようにしてください。●散歩の際は必ず引き綱をつけてください。●糞は必ず持ち帰りましょう。犬の散歩をするときには、糞の始末ができるもの（ちり紙・ビニール袋等）を必ず用意してください。





●小国町役場 ☎62-2111(代)fax62-5464

●行政管理室・管財危機管理室 ☎62-2112

●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260

●白い森ブランド戦略室・移住定住促進室 ☎87-0821

●建設管理室 ☎62-2431 ●建設技術室 ☎62-2432

●企画財政室 ☎62-2264

●国保医療担当 ☎62-2261

●商工観光室 ☎62-2416

●議会事務局 ☎62-2448

●会計室 ☎62-2406

●税政管理室 ☎62-2403

●農林振興室 ☎62-2408

第29回

おぐに石楠花まつり

■期 間

5月2日(水)～6日(日)

■時 間

午前9時～午後5時

■場 所

道の駅「白い森おぐに」特設会場

■入場料

無料

■問合先

産業振興課商工観光室
(☎62-2416) へ



マタギの里

小玉川 熊まつり

■期 日

5月4日(金)

■時 間

午前10時～

■場 所

国民宿舎飯豊梅花皮荘脇駐車場

■内 容

神事・狩りの模擬実演・物産販売など

■問合先

小国町観光協会 (☎62-2416) へ



4月の あいベイベント 小学生スポーツ教室

■日 時

4月5日(木)9:30～11:30

■場 所

多目的屋内運動場あいベ

■対象者

新小学1～6年生

■内 容

縄跳び、ドッジボールなど

■持ち物

室内シューズ、飲み物

■参加費

1人100円(保険料込)



トレーニング教室

■日 時

第1回目 4月7日(土)9:00～

※毎月第1土曜日開催(祝日等で変更あり)

■場 所

町民総合体育館トレーニングルーム

■対象者

一般のかた

■持ち物

室内シューズ、飲み物

■参加費

会員400円、非会員600円

■その他

詳細はお問い合わせください。

■申込・問合先

(☎62-5808)

おぐにYui
スポーツクラブ

平成30年度小国町住宅リフォーム 総合支援事業費補助金について

■補助要件

- ①「減災・部分補強」、「寒さ対策・断熱化」、「バリアフリー化」、「県産木材使用」、「克雪化」のいずれか1つ以上を含む工事で、かつ町の定める基準点を満たすこと。
- ②町内に住所を有するかたで、自身が町内に所有する住宅等にかかる工事であること。
- ③工事施工にあたり、県内業者と請負契約を締結すること。
- ④工事に要する費用が10万円以上であること。
- ⑤平成31年2月末までに完了する工事であること。
- ⑥町税等に滞納がないこと(家族全員が対象)。
- ⑦申請前に工事を着工していないこと。
- ⑧平成29年度に同補助金を受けていないこと。

■補助金額 リフォーム工事費の10%(上限20万円)。町内業者と請負契約を締結する場合は、工事費の20%(上限40万円)。一定の条件を満たす「三世代」、「新婚」、「子育て」世帯等については、補助の増額があります。

■申込み 補助金交付申請書に必要な書類を添えて、地域整備課まで提出してください。申請書は地域整備課にあります。町ホームページからダウンロードも可能です。

■募集期間 4月16日(月)～

■その他 補助金は、町予算の範囲内で、先着順の受付になります。

■問合先 地域整備課建設管理室 (☎62-2431) へ

合併処理浄化槽の設置補助

■対象 町公共下水道認可区域外の住宅で、平成30年度内に合併処理浄化槽を設置されるかた

■補助金額 (平成29年度から補助金が増額しました)

5人槽 40万円

6～7人槽 50万円

※単独処理浄化槽からの切り替えの場合は、一律8万円を加算します。

■その他 この補助に加え、汲み取り便槽もしくは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へリフォームする場合(新築以外)、県の上乗せ助成があります。

5人槽 20万8千円

6～7人槽 25万9千円

■問合先 地域整備課建設管理室 (☎62-2431) へ

町職員の人事異動

〔2〕内は前職

■退職（3月31日付）

▼町立病院医師（兼）介護老人保健施設医師浅野愛実▼訪問看護ステーション所長（兼）包括ケア推進次長（兼）庶務主査伊藤優子▼訪問看護ステーション看護師長（兼）町立病院主任看護師伊藤和子▼地域整備課水道業務担当主査渡部由美子▼おぐに保育園長渡部容子▼おぐに保育園主任調理師渡部とも子

■新規採用（4月1日付）

▼町立病院医師（兼）介護老人保健施設医師渡邊敏治▼健康福祉課主事補小松諒▼町立病院看護師佐藤えり▼総務企画課自動車運転手遠藤広寿▼教育振興課主事補安部佳奈

■再任用（4月1日付）

▼地域整備課技術指導員菅野亨一

■昇任・昇格（4月1日付）

▼総務企画課行政管理担当主査【健康福祉課福祉担当係長】佐藤ひとみ▼健康福祉課長寿介護担当係長【健康福祉課長寿介護担当係長】渡部由美▼総務企画課政策企画担当係長（兼）協働のまちづくり担当係長【総務企画課主任】渡部寿郎▼健康福祉課福祉担当係長

【健康福祉課主任】羽田伸美▼町立病院地域医療連携室係長【町立病院主任看護師】今由美▼訪問看護ステーション看護師長（兼）町立病院主任看護師【訪問看護ステーション主任看護師（兼）町立病院主任看護師】渡部玲子▼おぐに保育園保育係長（兼）中央児童室主任放課後児童支援員【おぐに保育園主任保育士（兼）中央児童室主任放課後児童支援員】梅津里美▼町民税務課主任【町民税務課主事】岡崎恵▼町民税務課主任【町民税務課主事】仁科駿平▼介護老人保健施設主任【総務企画課付主事】木村綾▼町立病院主任看護師【町立病院看護師】阿部靖子▼町立病院主任放射線技師【町立病院放射線技師】伊藤真理▼会計室主事【会計室主事補】小池はるか▼産業振興課主事【教育振興課主事補】齋藤竜哉▼地域整備課技師【地域整備課技師補】渡邊颯人

■配置替え（4月1日付）

▼町立病院長（兼）包括ケア推進監（兼）介護老人保健施設施設長（兼）医療技術部長（兼）訪問看護ステーション所長【町立病院長（兼）包括ケア推進監（兼）介護老人保健施設施設長（兼）医療技術部長】阿部吉弘▼町立病院副院長（兼）包括ケア推進次長

（兼）診療統括部長（兼）医療安全推進監（兼）介護老人保健施設医師【診療統括部長（兼）医療安全推進監（兼）介護老人保健施設医師】伊藤宏▼会計管理者【町民税務課長】舟山博▼町立病院事務長（兼）包括ケア推進次長（兼）医療技術部長事務代理（兼）医療情報システム管理室長（兼）訪問看護ステーション事務主幹【会計管理者】山口英明▼町民税務課長【地域整備課長】加藤康浩▼健康福祉課長（兼）包括ケア推進次長（兼）健康管理センター所長（兼）地域包括支援センター所長【総務企画課まちづくり戦略担当課長】佐藤友春▼地域整備課長【町立病院事務長（兼）包括ケア推進次長（兼）医療技術部長事務代理（兼）医療情報システム管理室長】木村広英▼おぐに保育園長（兼）中央児童室長【健康福祉課長（兼）包括ケア推進次長（兼）健康管理センター所長（兼）地域包括支援センター所長】原田千鶴子▼総務企画課行政管理室長（兼）管財・危機管理室長【総務企画課行政管理室長】舟山重浩▼総務企画課企画財政室長【総務企画課企画財政室長（兼）協働のまちづくり担当主査】二馬健▼町民税務課税政管理室長【産

業振興課商工観光室長（兼）商工労政担当主査】瀬齊知倫▼健康福祉課福祉政策室長（兼）子育て支援センター所長（兼）病後児保育室長【町民税務課税政管理室長】佐藤重美▼産業振興課白い森ブランド戦略室長（兼）移住定住促進室長【磯部俊二▼産業振興課農業振興担当課長補佐（兼）農林技術専門員】農林技術専門員【渡邊久光▼産業振興課森林振興担当課長補佐（兼）森林振興担当主査【議事事務局局長補佐（兼）議事主査（併）監査委員事務局局長補佐（兼）監査主査】小野正晴▼産業振興課商工観光室長【健康福祉課福祉政策室長（兼）子育て支援センター所長（兼）病後児保育室長】舟山真次▼町立病院事務次長（兼）総務主査（兼）医事主査（兼）地域健康主査（兼）地域医療連携主査（兼）訪問看護ステーション次長【町立病院事務次長（兼）総務主査（兼）医事主査（兼）地域健康主査（兼）地域医療連携主査】益田則幸▼教育振興課教育振興室長【教育振興課教育振興・子ども育成室長（兼）中央児童室長】後藤園恵▼総務企画課管財・危機管理担当主査【総務



戸籍のまど

(2 月 届 出 分)

誕生おめでとうございます。

小国町舟山も花(蔵鮎 諭美)

おくやみ申し上げます。

種 沢 伊 藤 吉 美 (82)

足水中里 佐 藤 勢 (91)

小国小坂町 毛 利 幸 三 (74)

岩井沢 見 川 はつ子 (87)

玉 川 伊 藤 正 男 (92)

玉 川 三 須 マツエ (89)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき (平成30年2月28日現在)

人口	男	3,854	人	(+ 6)
	女	3,910	人	(- 3)
計		7,764	人	(+ 3)
世帯数		3,091	世帯	(+ 16)

編集後記

今年度シリーズで掲載してきた「羽越水害から50年災害の爪痕をたどって」は、今月号で終了になります。本町の歴史的災害から50年という節目の年に広報を担うし、当時を体験した人に話を聞き取り、残された写真を見たりして、私の生まれる前の出来事ですが、改めて災害の怖さを痛感しました。今年度の冬は、例年より寒く雪の多い年でしたが、3月に入り暖かい日が続く、あつという間に雪が解け、道端に見える土が春の到来を感じさせてくれます。今年度も広報を発行し続けることができましたのは、ご協力いただいた皆さんのおかげです。本当にありがたいございました。今後とも分かりやすい紙面づくりを心掛けてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(斎藤)

企画課情報・危機管理担当主査
横山真也▼地域整備課水道業務担当主査【総務企画課財政担当主査】
塚原鉄也▼教育振興課学校教育担当主査【教育振興課学校教育・子ども育成担当主査】木村英和▼議事事務局議事主査(併) 監査委員事務局監査主査【産業振興課農地調整担当主査】加藤智香子▼総務企画課財政担当係長【総務企画課行政管理担当係長】羽田淳哲▼町民税務課収納担当係長【産業振興課森林振興担当係長】山口真一▼産業振興課農地調整担当係長【町民税務課収納担当係長】舟山友樹▼産業振興課移住定住促進担当係長(兼) 白い森ブランド戦略担当

係長【総務企画課移住定住促進担当係長(兼) 白い森ブランド戦略担当係長】高橋俊典▼産業振興課商工労政担当係長【総務企画課政策企画担当係長】廣瀬孝徳▼総務企画課主任【町民税務課主任】伊藤拓也▼総務企画課主任【地域整備課主任】渡部智也▼健康福祉課主任【健康福祉課主任】渡邊恵美▼健康福祉課主任【産業振興課主任】今博貴▼健康福祉課主任保健師【健康福祉課主任保健師(兼) 地域包括支援センター主任保健師】野本恵利子▼地域包括支援センター主任保健師【健康福祉課主任保健師(兼) 地域包括支援センター主任保健師】宮尾とも子▼健

康福祉課保健師【健康福祉課保健師(兼) 地域包括支援センター保健師】桐生江梨子▼健康福祉課保健師【健康福祉課保健師(兼) 地域包括支援センター保健師】大竹邦拓▼産業振興課主任【教育振興課主任】佐藤孝太郎▼産業振興課主任【総務企画課主任】遠藤愛▼地域整備課主任【介護老人保健施設主任】片桐康代▼総務企画課付主任【健康福祉課主任】安部淳▼教育振興課主任【産業振興課主任】佐藤正樹▼総務企画課主事【産業振興課主事】高橋翔▼総務企画課主事【地域整備課主事】白川朋絵▼町民税務課主事【教育振興課主事】渡邊健▼産業振興課主事【総

務企画課主事】塚原駿一郎▼地域整備課主事【総務企画課主事】伊藤雄一▼地域整備課主事【総務企画課主事】安部斗夢▼訪問看護ステーション看護師(兼) 町立病院看護師【町立病院看護師】舟山さゆ子▼町立病院看護師【介護老人保健施設看護師】佐竹幸▼町立病院作業療法士(兼) 介護老人保健施設作業療法士【町立病院作業療法士】土屋恭子▼町民税務課主事補【健康福祉課主事補】大谷虎之助▼産業振興課主事補【町民税務課主事補】金歩夢▼総務企画課付主事【産業振興課主事】小野美奈子▼総務企画課付主事【産業振興課付主事】齋藤香穂

シリーズ

地域のブランド化とは

最終回

白い森ロゴマーク



文字の上にあるシンボルマークは、水滴が集まって雪の結晶をかたどり、それが三つ集まることで森になる。

このマークのように、小国町の人々が集まり、一つになって町を盛り上げていこう。

ロゴマークとは、企業や商品などのイメージを印象付けるために、社名や商品名などをデザインした文字とシンボルマークを合わせて図案化したものです。

白い森ロゴマークには、こんな意味と願いが込められています。

「白い森」の文字は、豊かな恵みをもたらしてくれる清らかな雪どけ水のしずくでたどられている。

これまで町では、スクールバスやアスモ西側の看板、花火大会等で配布したうちわ、イベントのポスターやチラシなど、さまざまところで白い森ロゴマークを使用し、PRしてきました。

また、子どもたちにもロゴマークとその意味を覚えて親しんでもらおうと、町内の小中学校、小国高等学校の児童生徒にタオルハンカチを配布しました。

さらに、この白い森ロゴマークを広く発信して小国町を

PRするために、(株)小国いきいき街づくり公社において、包装紙、ビニール袋、紙袋を作成しました。そして、町民の皆さんにもお使いいただけるようアスモのまちの駅で販売しています。

親戚や友人へ贈り物をする時、これらのラッピンググッズを使うことで、贈り物がちよっとおしゃれになり、「白い森の国おぐに」のPR、イメージアップにもなります。

町民の皆さんにも親しんでいただくことが、白い森まるごとブランドの一步です。

次のステップは、小国町の商品を買ってもらう、小国町



▲ロゴマークの入った包装紙、紙袋、ビニール袋

に来てもらうことで、町の経済が潤い、少しでも暮らしが豊かになっていくことです。

町民の皆さん一人ひとりが、白い森ブランドの主役であり、ブランドを広める宣伝マンです。皆さんの力で、白い森の魅力をより広く発信し、一緒に白い森ブランドを盛り上げていきましょう。